使用前検査申請書の記載内容変更について

東北電原設第9号2023年8月30日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣 西村 康稔 殿

> 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

2022年3月30日付け東北電原設第16号をもって申請しました使用前検査申請書の記載内容を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前検査申請書

女川原子力発電所第2号機 使用前検査申請書番号 東北電原設第16号(2022年3月30日)

(変更前)

	女川原子力発電所第2号機 原子力設備
原子力発電工作物の概要	設備名は、別紙のとおり
	工事計画の認可番号及び認可年月日
	・原規規発第 2112231 号,20211124 保第 22 号
	令和 3 年 12 月 23 日
	工事計画の届出年月日
	・令和 3 年 11 月 24 日 東北電原設第 7 号
	・令和 3 年 12 月 10 日 東北電原設第 11 号

原子炉等規制法第43条の3の 11 第 1 項の検査のための申請 2022 年 3 月 30 日 をした場合は、その年月日

(変更後)

原子力発電工作物の概要	女川原子力発電所第2号機 原子力設備
	設備名は、別紙のとおり
	放射線管理設備
	非常用ガス処理設備
	主要弁
	工事計画の認可番号及び認可年月日
	・原規規発第 2112231 号,20211124 保第 22 号
	令和 3 年 12 月 23 日
	· 原規規発第 2308103 号,20230306 保第 21 号
	令和5年8月10日
	工事計画の届出年月日
	・令和3年11月24日 東北電原設第7号
	・令和3年12月10日 東北電原設第11号 <u>にて一部補正</u>
	・令和5年5月26日 東北電原設第2号
	・令和5年8月1日 東北電原設第7号にて一部補正
	(下總部) (下總部) (下總部)

原子炉等規制法第43条の3の 11第1項の検査のための申請 をした場合は、その年月日

2022年 3月30日 2023年 8月30日

(下線部は変更部分)

- 1. 2 添付書類 (1) 工事の工程に関する説明書 変更なし
- 1.3 添付書類(2)工事の工程における放射線管理に関する説明書 変更なし

2. 変更理由

残留熱除去系主要弁について、経年劣化対策による弁体取替を実施すること、および設計進捗による記載の適正化に伴い、「原子力発電工作物の概要」に非常用ガス処理設備の主要弁を追加する。また、工事計画の認可番号及び認可年月日、工事計画の届出年月日を追加する。併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」に申請日を追加する。

以上

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正(令和2年4月1日施行)に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11第3項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。